令和元年度第8回庁議提案 審議・報告・その他

提 出 日:令和元年7月16日

担当部・課:福祉部福祉総務課[内線2902]

産業部商工課 [内線2884]

#### ① 件 名

プレミアム付商品券事業の実施について

#### ② 施策等を必要とする背景及び目的(理由)

本年10月に実施される消費税・地方消費税率の10%への引上げに伴い、低所得者・子育て世帯の消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起・下支えすることを目的として、低所得者・子育て世帯向けにプレミアム付商品券の販売を実施するもの。

# ③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性

【根拠法令等】プレミアム付商品券事業実施要領

【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け:無〕又は〔個別計画との整合性〕】

## ④ 提案に至るまでの経過(市民参加の有無とその内容を含む。)

平成31年 4月 1日 プレミアム付商品券事業の実施通知 (府政経運発第69号内閣府事務次官通知)

#### ⑤ 主な内容

#### (1) 購入対象者等

区分	①住民税非課税者	②3歳未満の子育て世帯
購入対象者	平成31年1月1日時点で本市に住民 登録のある方で、平成31年度住民税非 課税者 ※住民税課税者と生計同一の配偶者・扶 養親族、生活保護受給者を除く	平成28年4月2日から令和元年9月 30日の間に生まれた3歳未満の子が 属する世帯の世帯主
商品券	【購入限度額】 25,000円(販売額20,000円) 額面:1枚500円×10枚の1セットを一人あたり5セットまで購入可能 (5回分割購入可)	
対象者数	33,597人 (平成31年度当初賦課時点)	3,000人(見込)

- (2) 申請書発送から商品券使用までの流れ
  - ① 住民税非課税者

申 請 → 引換券交付 申請書発送 ⇒  $(R1.8.1 \sim R2.1.31)$  $(R1.9.24\sim)$ (R1.8.1)

⇒ 商品券購入(郵便局にて) ⇒

商品券使用(加盟店にて)

 $(R1.10.1 \sim R2.2.28)$ 

 $(R1.10.1 \sim R2.3.31)$ 

② 3歳未満の子育て世帯

引換券交付 ⇒  $(R1.9.24\sim)$ 

商品券購入(郵便局にて) ⇒ 商品券使用(加盟店にて)  $(R1.10.1 \sim R2.2.28)$ 

 $(R1.10.1 \sim R2.3.31)$ 

(3) 委託先 石巻商工会議所に商品券の作成、加盟店募集、加盟店への換金業務を委託 商品券の販売は、石巻商工会議所から市内郵便局に再委託

## ⑥ 実施した場合の影響・効果(財源措置及び複数年のコスト計算を含む。)

#### 【影響・効果】

低所得者・子育て世帯における消費税上昇分の負担緩和及び地域における経済活性化が図られ る。

## 【財源措置等】(当初予算措置済)

歳入	事業費補助金 (プレミアム相当額) 事務費補助金	165,000千円 123,300千円
歳出	プレミアム付商品券発行事業費 (職員手当等、需用費、役務費、委託料等)	288,300千円

国(商工業振興対策費(消費増税対策分)) 10/10

# ⑦ 他の自治体の政策との比較検討

市区町村が実施主体の国庫補助事業として実施する全国一律の制度(事業実施を行う市区町村に対 し国が全額補助)

県内全市町村で実施(14市21町村)

## ⑧ 今後の予定及び施行予定年月日

令和元年7月中旬 プレミアム付商品券事業実施要綱制定

臨時窓口・専用電話開設、非課税者分の申請書送付開始

8月1日~令和2年1月31日 非課税者分の申請受付期間

9月中旬~ 購入引換券発送

10月1日~令和2年2月28日 商品券販売期間

10月1日~令和2年3月31日 商品券利用期間

#### 9 その他